

労務管理・安全衛生管理説明会 を開催しました

宮古労働基準監督署（署長：宮國浩）は、平成29年11月27日及び28日に「労務管理・安全衛生管理に関する説明会」を開催しました。

説明会には合計37事業場46人にご参加いただき、労務管理関係では、

- 労働条件通知書の交付，就業規則の作成
- 時間外労働に関する協定の適切な締結
- 労働時間の適正な把握（労働時間適正把握ガイドライン）
- 過重労働による健康障害の防止

について説明し、安全衛生関係では、

- 労働災害の発生状況（第三次産業で増加，転倒災害が増加）
- 事業場における安全活動（KY，ヒヤリハット等）の実施
- 健康診断の有所見率とその改善
- ひやみかち健康経営宣言等，事業場における健康確保対策

について説明を行いました。

宮古労働基準監督署では、過重労働による健康障害の防止のため、また、労働災害防止のため、今後も、適正な労務管理の実施、自主的な安全活動の実施及び健康確保対策の実施を呼びかけていきます。



説明会の様子